

学校施設利用申請案内

1. 提出書類

行方市立学校施設利用申請書

1部

利用団体名簿

1部

※スポーツ安全保険（又は同等の保険）へ利用開始前までに加入し、速やかに写しを提出してください。

なお、令和5年度分からインターネットによる申込みになっておりますので「公益財団法人スポーツ安全協会HP」より手続きして下さい。

2. 提出場所

〒311-1704 行方市山田 2175

生涯学習課スポーツ推進室（行方市北浦体育館内）TEL 0291-35-2120

※郵送又は持参に限ります（FAX 不可）

※開館時間 8:30~22:00（職員在席時間 8:30~17:15） 月曜休館

※申請書類は市ホームページ及び北浦体育館、麻生体育館、玉造 B&G 海洋センターに備えてあります。

3. 提出期限 令和6年1月31日（水）

（年度途中でも申請可能ですが、空き状況によります）

4. 利用時間

土・日曜・祝日等 8:30~22:00

平日 18:00~22:00

※12月28日~1月4日は休館日となります。

※学校行事等により利用できない期間があります。

注1) 希望曜日・時間等が重なっている場合には団体間で調整を行っていただく場合があります。

注2) 申請する日時については継続的に利用（料金の納付）が可能な範囲としてください。雨天時の予備や大会等の会場確保など継続的利用でない申請についてはご遠慮願います。

注3) より多くの団体が公平に利用できるよう週3日程度の申請にご協力をお願いします。利用希望が複数あった場合、週3日を上限に調整となる場合があります。

■使用料（令和3年度より）*1時間未満は1時間として使用料を納付して下さい

施設の区分	使用料（1時間当たり）	備考
体育館（全面）	400円	
体育館（半面）	200円	
グラウンド	200円	照明を使用した場合は1時間当たり400円を加算する
野球場	200円	